

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 8 月28日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 曾我 泰典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 曾我 泰典
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 671,720,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	280,000株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

- (注) 1 平成30年8月28日開催の取締役会決議によります。
 2 振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	280,000株	671,720,000	335,860,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	280,000株	671,720,000	335,860,000

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
 2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は335,860,000円です。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
2,399	1,199.5	100株	平成30年9月13日(木)	-	平成30年9月13日(木)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 2 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。
 3 申込みの方法は、申込期間内に総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、
 4 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合、本第三者割当増資は行われないうこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
アイサンテクノロジー株式会社 経営管理本部	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 名古屋営業部	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
671,720,000	8,000,000	663,720,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2 発行諸費用の概算額は、登録免許税を含む登記関連費用300万円、弁護士費用350万円、その他事務費用等150万円の合計額です。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額663,720,000円については、下表に記載のとおり自動走行システムの事業推進費用に全て充当される予定です。

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
自動走行システムの事業推進費用	663,720	平成30年9月～平成32年12月

- (注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

現在、各方面で自動運転技術を用いた自動走行の実証実験が行われ、将来の自動走行社会の実現に向けた取り組みが活発に行われている状況です。当社においても、本分野では、創業来培ってきた当社グループのテクノロジーを基に、準天頂衛星「みちびき」(1)を活用した自動走行分野への可能性の検証、自動走行に必要と考える高精度三次元地図(2)の作製、自動走行システムを用いた実証実験等幅広く取り組んでまいりました。平成29年12月には、愛知県より受託した「平成29年度自動走行実証推進事業」において、割当予定先であるKDDI株式会社の協力の下、交通規制のない一般公道における遠隔制御型自動運転(3)の実験も実施しました。

その中で、自動走行システムの更なる研究開発、実証実験並びに当該システムを活用した商品及びサービスの開発、製造及び商用化に向け、割当予定先のKDDI株式会社と業務提携を行います。今回の調達資金は、KDDI株式会社との業務提携により更なる発展を計画している自動走行システムの研究開発及び実証実験の環境整備の一部に手元資金と合わせ充当するものであります。

具体的には、上記金額を平成32年12月までに、以下に記載の費用に充当いたします。

- ・自動走行実証実験用車両の追加導入
- ・自動走行車両を制御するソフトウェアや遠隔監視システム等の自動走行を実現するためのシステムの追加開発
- ・自動走行システムの研究開発及び実証実験の環境整備を推進するために必要な、自動走行技術を持ったエンジニアの拡充を目的とした人員及び多くの実証実験を行うための人手不足を解消することを目的とした補充人員の採用
- ・自動走行に関する実証実験
- ・自動走行システム事業の商用化に向けた活動に要する費用

- 1 準天頂衛星「みちびき」とは、常に日本の真上に近い位置に配置され、電波によってより正確な位置情報を発信することができる衛星です。「みちびき」は平成22年9月に初号機の打ち上げを行い、昨年平成29年には、その実用化を目的として4機体制の整備が完了しました。
- 2 高精度三次元地図は、三菱電機株式会社が開発した車載型による移動式高精度三次元計測システム「モバイルマッピングシステム」に搭載のGPS、レーザースキャナーカメラ等の機器を利用し、走行しながら建物・道路の形状・標識・ガードレール・路面文字・マンホール等の道路周辺の三次元位置情報を精度10cm以内の高精度で効率的に取得したデータをベースに、その地図の用途に応じた必要情報を保有するものとして作製される地図です。
- 3 遠隔制御型自動運転とは、車内の運転席を無人とした完全自動運転において、車外の遠隔地に設置した運転席より、遠隔操作者が車両を遠隔監視し、緊急時に遠隔操作を実施する技術です。ハンドル、アクセル、ブレーキは自動的に制御され、出発地から目的地まで自動運転を行うことが可能です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	KDDI株式会社
本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第34期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日) 平成30年6月21日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第35期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日) 平成30年8月6日 関東財務局長に提出

b 提出者と割当予定先との間の関係

資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人的関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術または取引関係		当社は割当予定先との間で、商品、サービスの販売及び仕入の取引関係があります。

(注) 当社と割当予定先との間の関係は、本有価証券届出書提出日(平成30年8月28日)現在におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

当社は、昭和45年の創業以来、「測量」に係るシステムの技術発展とともに成長し、測量・不動産登記に関わる多くのお客様の業務効率を向上させる専用ソフトウェアの開発・販売の事業展開を進めてまいりました。当社は、その事業展開の中で培ってきた技術を発展させ、準天頂衛星「みちびき」からの測位衛星信号に関連する研究開発を進めるとともに、新たな計測機器として登場したモービルマッピングシステムを用いた事業の展開を開始し、その過程において、それまでの測量技術を発展させ、自動運転技術分野における、高精度三次元地図を作製する事業に取り組んでまいりました。

現在、自動運転技術を用いた自動車の自動走行においては、各方面でその実証実験が行われ、2020年に向けた自動運転技術の実現を目指す各方面での研究開発及び実証実験が本格化しております。

そのような中、当社では、当社の持つ高精度三次元地図情報作製技術及び当社グループが創業来培ってまいりました高精度に位置情報を求める演算技術に対し、自動走行システムの実現を目指す産学官各方面からの需要が伸長してまいりました。具体的には、平成28年度、29年度には愛知県による「自動走行実証推進事業」を、平成29年度には国土交通省が推進する全国の中山間地域における道の駅を拠点とする自動走行の実証実験を受託しました。加えて、各事業者が実施する自動走行の実証実験においては、当社グループが高精度三次元地図情報における技術的側面、並びに実証実験を行うために不可欠な要員及び機材の物理的側面等を備えることにより、幅広く受託するに至るとともに、本年6月には愛知県による「自動走行実証推進事業」を引き続き受託しました。本年度は、「遠隔型自動走行システム」等を搭載した車両を同時に走行させる、従来より高度なレベルでの実証実験にも挑戦し、その実用化に向けた取り組みを行います。その実用化には、「高精度三次元地図」「自動走行システム」「高速通信網」が必要と考えられています。この度のKDDI株式会社との業務提携により、自動走行の実現に必要な「高精度三次元地図」の構築と、「高速通信網」を活用した遠隔制御型自動運転の実用化に向けた開発を推進し、自動走行社会の実用化を目指してまいります。当社は、KDDI株式会社との資本面での提携関係を構築することが、上記業務提携を推進する上での関係強化につながり、ひいては、遠隔制御型自動運転をはじめとする自動運転社会の実用化を通じた、将来的な企業価値の向上に資すると判断し、KDDI株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を行うことといたしました。

本有価証券届出書提出日(平成30年8月28日)付で締結された当社とKDDI株式会社との間の業務提携契約において定められた業務提携の内容は以下のとおりです。

以下の開発を行うための協力

- 1) 自動走行システムを構成する4G/5G通信モジュール、カメラ、センサー等自動走行を可能とするために必要とする機器を搭載した移動交通手段の開発
- 2) 1)で開発された移動交通手段を制御するためのソフトウェアの開発
- 3) 運行管理システム、遠隔監視システム、4G/5G回線を利用する通信システムといった自動運行システムの開発。なお、本システムの開発には、地図データやセンサーデータ及び準天頂衛星を活用した高精度位置情報にかかる大容量データの送受信、遠隔監視制御を行うための低遅延ネットワーク構築に向けた技術検証も含まれます。

ワンマイルモビリティ(1)事業の実現を目的とした実証実験の実施

自動走行システムの実現に向けた様々な実証実験等への共同参画

自動走行システムに関する商用サービス提供に向けた共同検討及び技術協力

自動走行システムの実現に必要なモノ、サービス等をパッケージ化したシステムの提供に向けた検討、及びお互いの販路における販売

その他交通情報・運転支援サービス及び準天頂衛星「みちびき」を活用した高精度位置情報の配信サービス等にかかるアプリケーション及びシステムの共同開発

測量及びドローンに関する技術の利活用及び商品化にかかる共同検討

その他、両当事者の協議により別途合意する事業及び業務

- 1) ワンマイルモビリティとは、限定された地域における低速自動走行技術を活用した小型モビリティ(乗り物)を用いた、ヒト・モノの移動交通手段を提供するサービスをいいます。また低速自動走行とは、概ね時速30km以下を前提とし、米当局や内閣府の定める完全自動運転の走行を指します。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 280,000株

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先より、当社普通株式の保有方針について、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、割当予定先が平成30年8月6日に提出した第35期第1四半期報告書に記載の四半期連結貸借対照表の現金及び預金の額(168,583百万円)により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、同社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、役員及び主要株主を有価証券報告書等の法定開示書類において公表しております。また、割当予定先は、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載しております。以上より、当社は、割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成30年8月27日)の株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値である2,399円といたしました。

なお、当該直前営業日までの1ヶ月間の終値平均2,272円に対するプレミアム率は5.59%、同3ヶ月間の終値平均2,403円に対するディスカウント率は0.17%、同6ヶ月間の終値平均2,717円に対するディスカウント率は11.70%であります。

取締役会決議日の直前営業日終値を基準といたしました理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)を基準として決定することとされており、また、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本第三者割当増資の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためであります。

また、上記発行価格については、当社監査役3名(うち社外監査役2名)から、日本証券業協会の上記指針に準拠したものであり、上記と同様の理由により、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により割当予定先に割り当てる株式数は280,000株(議決権2,800個相当)であり、平成30年3月31日現在の当社発行済株式数5,262,800株(総議決権数52,580個)に対して、5.32%(当社議決権総数に対し5.33%)の希薄化が生じるものと認識しております。

しかしながら、前記「1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、割当予定先との資本面での提携関係を構築することが、割当予定先との間の業務提携を推進する上での関係強化につながり、ひいては将来的な企業価値の向上に資すると考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
加藤 清久	愛知県尾張旭市	1,004,400	19.10%	1,004,400	18.14%
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	350,000	6.66%	350,000	6.32%
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	-	-	280,000	5.06%
有限会社アット	愛知県尾張旭市旭台3丁目16-17	234,000	4.45%	234,000	4.23%
安藤 和久	神奈川県海老名市	166,000	3.16%	166,000	3.00%
柳澤 哲二	神奈川県鎌倉市	79,800	1.52%	79,800	1.44%
加藤 淳	愛知県尾張旭市	70,900	1.35%	70,900	1.28%
野呂 充	神奈川県横浜市都筑区	62,600	1.19%	62,600	1.13%
有限会社キーノスロジック	愛知県名古屋市中区高社1丁目252番地	59,000	1.12%	59,000	1.07%
アイサンテクノロジー従業員持株会	愛知県名古屋市中区錦3丁目7番14号A Tビル	58,900	1.12%	58,900	1.06%
計		2,085,600	39.67%	2,365,600	42.72%

(注) 1 平成30年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 大株主の「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」に係る議決権数を、平成30年3月31日現在の総議決権数(52,580個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(2,800個)を加えた数で除して算出しております。

3 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第48期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月27日東海財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第49期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月10日東海財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年8月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月27日に東海財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成30年8月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成30年8月28日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

アイサンテクノロジー株式会社 本店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。